

令和7年12月4日会議概要

第1 日時

令和7年12月4日（木）午前9時05分から午後0時15分までの間

第2 出席者

池坊委員長、森委員、森田委員、在田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、サイバー対策本部長、京都市警察部長、警察学校長、情報通信部長等

《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 委員報告

(1) 装備資機材開発改善コンクール審査（11月20日）

委員から、「日々の業務の必要性に迫られて工夫していることを実感した。」「現場での経験を通じて、様々な工夫を凝らすのは非常に良いことだと思う。良い作品は、今後も現場へ紹介し奨励していただきたい。」旨、発言があった。

(2) 京都地方検察庁との職務質問研修会視察（11月21日）

委員から、「職務質問を行った後の”より戻し”を丁寧にすることが重要と説明を受けたが、経験の浅い警察官に、より戻しの大切さと職務質問の意義を理解させた上で、訓練を積み重ねることが大切と思った。」旨、発言があった。

(3) 暴力団対策法に基づく防止命令等の発出に係る決裁（11月25日）

委員から、指定暴力団員による縛張りに係る禁止行為等につき、本年11月25日、同人が正当な理由なく意見聴取に出頭しなかつたため、同日暴力団対策法に基づく防止命令等の発出を決定した旨、報告があった。

(4) 京都府域の児童相談所との合同訓練視察（11月28日）

委員から、「被害者は児童であり自身で声を上げられないのが児童虐待の特徴であるため、警察と児童相談所が連携を深め、児童を助けるため積極的に権限行使をしていただきたい。」旨、発言があった。

(5) 南山城ブロック署長会議（11月28日）

委員から、「当番制度の運用状況」に関して、新たな制度の導入時には、署員の意見を聞き職場改善に役立てることが大切であること、「農作物等の連続発生事案への対応」については、4署が連携協力して対応に当たることが大切という共通理解が図られた。」旨、報告があった。

(6) 第60回京都府交通対策協議会（12月2日）

委員から、「府内の交通事故発生状況について、高齢者の交通事故が多い、自転車等の交通違反が多い、交通事故死者の半数が65歳以上である旨の報告があり、その現状を踏まえ、令和8年年間交通安全府民運動京都府実施要項案が採択された。」旨、報

告があった。

(7) 令和7年秋の京都府警察勲章伝達式（12月2日）

委員から、「今回受賞された方は、厳粛な中にも誇らしげな様子であった。一見地道に見える各種活動に従事された方が受賞されるのは大変意義深いことと感じた。」旨、発言があった。

2 議題

(1) 「広報センターXmasイベント2025」の開催について

総務部長から、本年12月20日、110番指令センターにおいて、小学生とその家族を対象にした交通事故や事件に遭わないためのイベントを開催し、今回は、Xmasをテーマにした交通安全グッズの制作、自バイのデモンストレーション走行等を新たに取り入れる旨、報告があった。

委員から「地域住民の身近な各警察署でもこのような活動を行い、警察官志望者の増加に繋げていただきたい。」「鑑識作業等警察官の日常体験を行うことで、警察官への興味に繋がるのではないか。」旨、意見があった。

(2) サイバー対処捜査官採用選考試験の実施結果について

警務部長から、サイバー人材を確保し、将来的に専門的な捜査員を育成するために実施したサイバー対処捜査官採用選考試験の結果について報告があった。

7人の申込者のうち3人が最終合格し、令和8年4月1日、初任科短期課程に入校予定である旨、説明があった。

委員から、「非常に重要なセクションであり、よろしく願う。」旨、発言があった。

(3) 第15回自転車交通安全CMコンテストの審査結果について

交通部長から、将来の交通社会を担う生徒・学生に対し、交通ルールの遵守と交通事故防止の重要性を考える機会にすることを目的として、平成23年から実施している自転車交通安全CMコンテストの審査結果について報告があった。

29の中学校・高校・大学等から172作品の応募があり、受賞作品について本年12月7日、ホテル日航プリンセス京都において表彰式を開催、KBS京都のテレビやラジオで随時放送するほか、警察のホームページやSNSを活用して幅広く広報していく旨、説明があった。

委員から、「全ての作品に訴えるものがあり労作だと思った。受賞作品は、自由に活用できるのか。」旨、質問があり、交通部長から、「当府警察のYouTubeやSNS、デジタルサイネージでは自由に活用できる。イオンシネマでも上映前のコマーシャル枠で放映してもらうなど広く発信していく。」旨、回答があった。

(4) 大規模サイバー攻撃事態対処訓練の実施について

サイバー対策本部長から、本年12月5日、大規模サイバー攻撃事態対処訓練を実施する旨、報告があった。

京都府内の各金融機関において大規模サイバー攻撃を受けたとの想定で、大規模サイバー攻撃事態対策本部を立ち上げて事案対処に当たる訓練である旨、説明があった。

委員から、「最近、サイバー攻撃が頻発しているので、様々な想定に対し対処できるように訓練していただきたい。」旨、発言があった。

(5) フィッシング被害防止に係る啓発イベントの開催について

サイバー対策本部長から、インターネットバンキングに係る不正送金やクレジットカード不正利用など、フィッシングを手口とするサイバー犯罪被害が深刻な状況であるため、府民を対象にフィッシングの手口や対策について注意喚起を行う啓発イベントを開催する旨、報告があった。

本年12月12日、洛北阪急スクエアにおいて、セキュリティクイズスタンプラリー等の啓発ブースの設置、サイバーセキュリティ啓発動画の上映、学生ボランティア京都府警察C Y C O Tによる防犯寸劇、ネット安心アドバイザーによるネットトラブル対策講座等を行う旨、説明があった。

委員から、「平日の夕方までのイベントであり、有職者の参加は困難と思うので、今後、様々な層が情報を得られる方法を考えていただきたい。」旨、発言があった。

(6) 監察案件（2件）

首席監察官から、監察案件2件について報告があった。

3 追加報告

(1) 南署立件にかかる廃掃法違反被疑事件の概要について

生活安全部長から、本年10月、京都市南区内において発生した不審物件の取扱いについて、南署が、京都市バス車内にVHSテープ入りの箱を不法投棄したとして、80歳代の男性を廃棄物処理法違反被疑者として検挙した旨、報告があった。

(2) 自転車の交通安全教育ガイドラインに係る資料提供について

交通部長から、警察庁における自転車交通安全教育ガイドラインの策定等に関し、国家公安委員会への説明資料として、当府警察作成の交通安全教育に係る資料（教材）を提供した旨、報告があった。

委員から、「長年の教育現場との連携の中で作成された有意義な教材だと思う。ただ、学校のカリキュラムは過密であり、実際に活用されているかどうか警察からも確認していただきたい。」旨、発言があり、警察本部長から、「当府警においては、交通安全対策以外に児童やサイバーの安全対策でも非常に優れたコンテンツを作成しており、学校に負担をかけない形で活用してもらえるよう、関係部門が連携して進めていきたい。」旨、発言があった。

4 聴聞等

運転免許関係行政処分について

運転免許試験課交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、23件の行政処分を審議した。

5 個別決裁

(1) 暴力団対策法に基づく防止命令等の発出について

捜査第四課主席調査官から、指定暴力団六代目山口組傘下組員による縛張に係る禁止行為等につき、本年11月25日、当府警察本部において意見聴取を実施したが、同人は正当な理由なく出頭しなかったため、同日、公安委員会の意思決定を受けた上で、本年11月28日、暴力団対策法に基づく防止命令及び再発防止命令を発出した旨の報告があった。

(2) 特定抗争指定暴力団等（六代目山口組・辯會）の指定期限の延長について

捜査第四課主席調査官から、指定暴力団六代目山口組及び指定暴力団辯會を特定抗争指定暴力団等として指定期限を延長する必要性について説明があり、審議の上、延長を決定した。

(3) 京都府警察職員の特別派遣について

警備第一課警備対策官から、警察法第60条第1項に基づく援助要求に対して、警察職員を派遣する旨の説明があり、審議の上、特別派遣することを決定した。

(4) 大型自動車免許に係る指定自動車教習所の指定（免許種別の追加）について

運転免許試験課交通部聴聞官から、指定自動車教習所の大型自動車免許に係る追加指定申請の審査結果について説明があり、審議の上、指定を決定した。

(5) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について（2件）

監察官室訟務官から、放置違反金納付命令及び運転免許取消処分を受けた者から、原処分を不服として審査請求がなされたことに伴い、審査請求の概要等について説明があり、審議の上、放置違反金納付命令の審査請求については棄却を、運転免許取消処分の審査請求については欠格期間を一年短縮とする変更を決定した。

(6) 風俗環境保全協議会委員の委嘱について

生活安全企画課担当補佐から、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第38条の4等の規定に基づき、風俗環境保全協議会委員の任期満了等に伴い、木屋町地域（下京支部）の委員を委嘱することについて説明があり、審議の上、委嘱することを決定した。

(7) 自動車運転代行業者に対する営業停止命令の執行について

交通企画課交通安全教育センター所長補佐から、自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律（以下「法」という。）で規定された変更届出義務違反として、京都府公安委員会から指示処分が行われていた自動車運転代行業者が、本年9月29日、再度、同種違反を行ったため、法の指示（法第22条）違反として、法施行令第5条第1項第2号の基準に基づき、営業停止命令を行うことについて説明があり、審議の上、営業停止命令の執行を決定した。

(8) 公安委員会宛て苦情について（受理4件、処理2件、意見要望3件）

公安委員会補佐室長及び室長補佐から、公安委員会宛ての苦情申出に関して、受理4件の報告があり、処理方針を決定するとともに、受理した公安委員会宛ての苦情申出2件について、調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。また、公安委員会宛ての意見要望3件の報告があり、処理方針を決定した。

6 個別報告

(1) 令和8年度京都府警察嘱託警察犬審査会選考結果について

鑑識課長から、本年10月27日及び28日、警察学校において開催された令和8年度京都府警察嘱託警察犬審査会の選考結果について報告があった。

(2) 国家賠償請求事件の発生及び応訴について

監察官室訟務官から、本年11月4日、京都府を被告とする国家賠償請求事件が京都地方裁判所に提訴されたことに伴い、棄却を求めて応訴する旨、報告があった。

(3) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。